

どけん火災共済の保障

火災等共済金



被害の程度	焼破損割合	支払い額
全焼	66%以上	1口10万円の 全額
その他	66%未満	1口10万円を限度とした標準価格

※電気製品の落雷被害は30万円が限度。
※第三者加害行為は損害額が1万円以上のもの。
※建築中の建物は出来高に応じた割合による。

＋ 臨時費用 上限**200万円** 支払い共済金の**15%**

自然災害等共済金

暴風雨、旋風、突風、台風、高潮、高波、洪水、なが雨、豪雨、雪崩、降雪、降ひょうによる損害

給付区分	損害の程度	1口当たりの認定額	給付限度額
全壊・流失	破損割合50%以上	45,000円	450万円
大規模半壊	破損割合40%以上	25,000円	250万円
中規模半壊	破損割合30%以上	20,000円	200万円
半壊	破損割合20%以上	15,000円	150万円
準半壊	破損割合10%以上	10,000円	100万円
部分壊1級	破損割合10%未満かつ損害額100万円以上	4,000円	52万円
部分壊2級	破損割合10%未満かつ損害額50万円以上	2,000円	26万円
部分壊3級	破損割合10%未満かつ損害額20万円以上	1,000円	13万円
部分壊4級	破損割合10%未満かつ損害額20万円未満	500円	6万5千円
床上浸水	破損割合10%未満の床上浸水	1,000円	20万円
床下浸水	床面に至らない浸水で、消毒または汚泥の除去を実施したもの	500円	2万円

※破損割合は損害額を延べ坪に1坪あたりの最大共済金を乗じた額で除したものとします。
※異なる複数の被害を受け、先に受けた損害を修復していない時は1回の被害とみなします。
※1回の災害で異なる給付区分の損害が発生した場合は認定される給付区分のうち、大きい限度額の方を給付上限とします。

＋ 臨時費用 支払い共済金の**15%**

諸費用共済金

	支払い額
持ち出し家財共済金	契約額の20% 上限 100万円
失火見舞費用共済金	契約額の20% (1世帯40万円) 上限 100万円
漏水見舞費用共済金	契約額の20% (1世帯15万円) 上限 50万円
修理費用共済金	契約額の20% 上限 100万円
風呂の空だき	風呂釜の損害 2万円 風呂釜と浴槽の損害 5万円 構造(設備)上の付帯工事を必要とする損害 30万円
住宅災害死亡共済金	契約者 2万円 親族1人 1万円

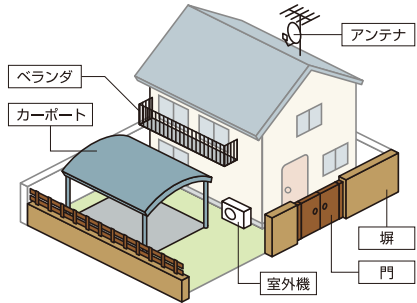
地震災害見舞金

地震・噴火またはこれらによる津波の損害

被害の程度	1口あたりの保障額	支払い限度額(住宅)	支払い限度額(家財)
全壊	10,000円	100万円	20万円
半壊	5,000円	30万円	10万円
一部損壊	1,000円	5万円	3万円

※組合員本人居住の1物件のみ対象
※損害区分(被害の程度)は自治体の「罹災証明」による。

付属物の給付



建物の躯体と構造を一つにしていなが、日常生活で使用し、建物の効用上不可分の関係にあるものを付属物といいます。
付属物の損害は、火災等の場合は住宅契約共済金の10%、自然災害等の場合は5万円を上限とし実損額の範囲内で損害認定します。(住宅の加入が無い場合は家財の契約共済金で認定します。)地震等による損害は対象になりません。

どけん地震共済の保障

地震共済金

- 地震共済は被災後の生活を再建するための共済です。
- 地震が原因の火災被害は地震共済での保障となります。
- 地震、噴火またはこれらによる津波によって、共済の目的たる建物または共済の目的たる家財を収容している建物が損害を受けた場合、自治体からの罹災証明書にもとづいて給付します。
- 住宅・家財の合計口数に対しての給付となります。
- 罹災証明書の発行が遅れている場合は、応急危険度判定(危険・要注意)により仮払金を支払います。
- 家財のみの給付申請にも罹災証明書が必要となります。
- 甚大な被害により支払共済金の総額が30億円を超える場合は、契約口数に応じた減額給付になります。

損壊区分 (罹災証明書による)	1口あたりの保障額	240口加入の場合の支払い額
全壊	50,000円	1,200万円
大規模半壊	25,000円	600万円
中規模半壊・半壊	15,000円	360万円
準半壊・一部損壊	1,500円	36万円 (かつ一部損壊は実損額まで)

どけん火災共済

住 宅

- 持ち家を他人に貸している
- 元請負人として新築・増築中
- 事務所・作業場

住 宅＋家 財

- 持ち家に住んでいる
- 別棟・別荘
- ※家財だけでも加入できます

家 財

- 借家(賃貸住宅)に住んでいる



住宅の加入基準(木造等1口60円・鉄筋等1口30円)

居住面積	加入限度	最大保障額	年掛金	
			木造等	鉄筋等
20坪	160口	1,600万円	9,600円	4,800円
30坪	240口	2,400万円	14,400円	7,200円
40坪	320口	3,200万円	19,200円	9,600円
50坪以上	400口	4,000万円	24,000円	12,000円



住宅の加入上限と最大保障額

※1つの建物で400口をこえる加入はできません

自家・貸家 新築・増築	坪数 × 8口 (一坪80万円保障)	かつ 400口 まで (4,000万円保障)
別棟・別荘	坪数 × 8口 (一坪80万円保障)	かつ 100口 まで (1,000万円保障)

- 住宅・家財合わせて50口以上の加入が必要です。(住宅・家財それぞれの最小口数は10口)
- 契約の発効は、入金日の翌日以降です。

加入できる物件

自家・借家 …組合員が生活の本拠地として居住している。
※「併用住宅」は20坪未満かつ居住面積より少ない建設業の事務所(店舗)または作業場を兼ねる場合に限ります。併用住宅で加入した場合でも事業用の家財は保障対象となりません。

貸 家 …組合員等が所有し、居住用に貸している。
※寮・社宅・寄宿舎等は加入できません。(加入時、確認書が必要)

別棟・別荘 …組合員等が所有し、親族が居住している。または、月1回以上使用しているか、管理会社に管理委託している。(加入時、写真&申告書が必要)



家財の加入上限と最大保障額

※別棟・別荘は100口が限度。複数物件に加入する場合、一世帯の合計は400口が限度。

契約者の年齢	居住者数				
	1人	2人	3人	4人	5人以上
29歳以下	50口 (500万円)	80口 (800万円)	90口 (900万円)	100口 (1,000万円)	140口 (1,400万円)
30～39歳	60口 (600万円)	150口 (1,500万円)	160口 (1,600万円)	180口 (1,800万円)	200口 (2,000万円)
40～49歳	90口 (900万円)	200口 (2,000万円)	200口 (2,000万円)	200口 (2,000万円)	200口 (2,000万円)
50歳以上	100口 (1,000万円)	200口 (2,000万円)	200口 (2,000万円)	200口 (2,000万円)	200口 (2,000万円)

()内の金額は最大保障額

事務所	坪数 × 8口 (一坪80万円保障)	かつ 200口 まで (2,000万円保障)
作業場 (木造等1口100円・鉄筋1口50円)	坪数 × 4口 (一坪40万円保障)	かつ 200口 まで (2,000万円保障)

新築・増築 …組合員個人が元請負人となり建築している。
※完成引渡しまでの間(1年以内)工事済部分を保障します。
(加入時、申告書が必要)

事務所・作業場 …組合員等が個人で所有し使用している建設業の事務所・作業場。
※借りたり貸したりしているものは対象外です。
(加入時、写真&申告書が必要)

●法人名義の建物、簡易住宅、事業用の家財・商品等はどけん火災共済では保障できません。加入できない物件は神奈川県火災共済協同組合の制度をご紹介します。

計算してみよう

●契約の発効は、入金日の翌日以降です。

住宅 ●10口以上	+	家財 ●10口以上	=	合計 ●50口以上	×	木造等 60円 (作業場は100円) 鉄筋 30円 (作業場は50円)	=	年掛金 円
---	---	---	---	---	---	--	---	---

どけん地震共済

火災共済に加入している
本人居住の1物件のみ加入できます

加入上限と最大保障額(木造等1口165円・鉄筋1口100円)

	自 家	借 家
加入上限 最大保障額	火災口数かつ 240口 まで (最大1,200万円保障)	40口 (最大200万円保障)

計算してみよう

●契約の発効は、入金日の翌月1日以降です。

住宅 口 ●10口以上 ●上限200口	+	家財 口 ●10口以上 ●上限40口	=	合計 口 ●40口以上	×	木造等 165円 鉄筋 100円	=	年掛金 円
---	---	--	---	---	---	---	---	--

- 住宅家財分けて加入しますが、給付の際は合計口数に対し、罹災証明に応じて給付します。